



埼玉県報

第727号
令和8年(2026年)
6月12日
金曜日

目次

告示

- 基幹系業務システム運用保守業務委託に関する契約の相手方等の公示(総務事務センター)
- 葛西・羽生領島中領土地改良区連合の定款変更認可(農村整備課)
- 上里幹線土地改良区の定款変更認可(農村整備課)
- 所沢都市計画事業所沢駅西口土地地区画整理事業の換地処分の公告(市街地整備課)
- 令和8年度セキュリティソフトライセンス追加調達契約に関する落札者等の公示(ICT教育推進課)
- 埼玉県特別支援学校校務支援システム運用・保守業務委託に関する契約の相手方等の公示(特別支援教育課)
- 埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園及び埼玉県立毛呂山特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告(特別支援教育課)
- 埼玉県立蓮田特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告(特別支援教育課)
- 埼玉県立久喜特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告(特別支援教育課)
- 026セ業備第6号 ガスクロマトグラフ質量分析装置等2台の賃貸借(ファイナンス・リース)に関する入札公告(水質管理センター)
- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者(監査第一課)
- 包括外部監査の結果に関する措置状況の公表(監査第一課)

告 示

埼玉県告示第四百三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
基幹系業務システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター財務・旅費・文書管理システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年4月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 5 契約金額
195,732,460円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第四百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十四条において準用する同法第三十条第二項の規定により、次の土地改良区連合の定款の変更を令和八年六月四日付けで認可した。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

葛西・羽生領島中領土地改良区連合

二 事務所の所在地

埼玉県幸手市

告 示

埼玉県告示第四百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和八年六月八日認可した。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

上里幹線土地改良区

二 事務所の所在地

埼玉県児玉郡上里町

告 示

埼玉県告示第四百三十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により所沢市から所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

セキュリティソフトライセンス追加調達 CrowdStrike Falcon
n Complete (MDR) 2,000ライセンス

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部 ICT教育推進課企画・総合調整担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号JPタワー

5 契約金額

55,528,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第四百四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県特別支援学校校務支援システム運用・保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課特別支援学校教育指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
エスエイティーティー株式会社 東京都千代田区神田三崎町1丁目3番12号
- 5 契約金額
44,038,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第四百四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園及び埼玉県立毛呂山特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和9年1月1日（金）から令和13年12月31日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（令和8年埼玉県告示第212号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しよ

うとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。
- (7) 本件業務について、仕様書等の要求する各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (8) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平田 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メールにより交付又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年7月21日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年7月22日（水）午前9時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和8年7月22日（水）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年6月30日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 書類の電磁的記録を上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和8年6月22日（月）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Sakado Ro School for the deaf" and "Moroyama School for Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 9:30 a.m., July 22, 2026 (tender submitted by mail: 5:00 p.m., July 21, 2026)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第四百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立蓮田特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和9年1月1日（金）から令和13年12月31日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(令和8年埼玉県告示第212号)に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。
- (7) 本件業務について、仕様書等の要求する各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (8) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平田 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メールにより交付又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年7月21日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年7月22日（水）午前9時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和8年7月22日（水）午前10時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年6月30日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 書類の電磁的記録を上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和8年6月22日(月)午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Hasuda School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:30 a.m., July 22, 2026 (tender submitted by mail: 5:00 p.m., July 21, 2026)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県告示第四百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年六月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立久喜特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和9年1月1日（金）から令和13年12月31日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(令和8年埼玉県告示第212号)に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。
- (7) 本件業務について、仕様書等の要求する各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (8) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平田 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メールにより交付又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年7月21日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年7月22日（水）午前9時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 令和8年7月22日（水）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年6月30日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 書類の電磁的記録を上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和8年6月22日(月)午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Kuki School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:30 a.m., July 22, 2026(tender submitted by mail: 5:00 p.m., July 21, 2026)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年六月十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 購入等件名

026セ業備第6号 ガスクロマトグラフ質量分析装置等2台の賃貸借(ファイナンス・リース)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年12月1日から令和15年11月30日まで(84か月)

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県水質管理センター(埼玉県行田市小針1632番地) 2階

GC-MS室2:ガスクロマトグラフ質量分析装置

ICP-MS室1:誘導結合プラズマ質量分析装置

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便(一般書留又は簡易書留)又はレターパックプラスに限る。)による入札も認める(持参不可)。

なお、落札決定に当たっては、システムに入力され、又は入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額をシステムに入力し、又は入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和8年埼玉県公営企業告示第10号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加

停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札への参加を希望する者は、次のとおり、入札説明書に示す必要な書類を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和8年6月29日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムにより確認申請する。

また、その他必要書類を3(3)に定める提出場所に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合

3(3)に定める提出場所に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書の提出先

〒361-0024 埼玉県行田市小針1632番地

埼玉県水質管理センター 検査担当

電話 048-558-1051

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

本県所定の入札情報公開システムからダウンロードすること。ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は令和8年7月7日(火)午後4時までにシステム又はファクシミリにより通知する。

なお、遠隔地等の事情により確認結果が上記期限までに通知できないおそれが認められた場合は、電話等の手段により通知することがある。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出期限

令和8年6月18日（木）午後4時（必着）

(2) 提出方法

4(3)に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）、電子メール又はファクシミリにより、質問票（別添様式第2号）を提出する（持参不可）。

なお、電子メール又はファクシミリによる場合には、電話により着信の確認を行うこと。

(3) 質問票の提出先

（郵便番号）〒361-0024

（所在地）埼玉県行田市小針1632番地

（機関名）埼玉県水質管理センター 検査担当

（電話番号）048-558-1051

（ファクシミリ）048-558-3550

（メールアドレス）k581051@pref.saitama.lg.jp

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年6月26日（金）午後4時までに入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 提案品の受付及び採否結果通知

(1) 提出期限

令和8年7月13日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

提案品による入札を希望する場合は、5(3)に定める機関に提案品協議書（別添様式第3号）及び性能確認書（別添様式第4号）に仕様を満たすことを証する資料を添付して、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）、電子メール又はファクシミリにより提出する（持参不可）。

なお、電子メール又はファクシミリによる場合には、電話により着信の確認を行うこと。

(3) 提案の提出先

（郵便番号）〒361-0024

（所在地）埼玉県行田市小針1632番地

（機関名）埼玉県水質管理センター 検査担当

（電話番号）048-558-1051

（ファクシミリ）048-558-3550

(メールアドレス) k581051@pref.saitama.lg.jp

(4) 提案品の採否結果通知

採否結果通知は、令和8年7月22日（水）までに入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和8年7月24日（金）午前9時から令和8年7月30日（木）午前9時30分まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合

6(3)に定める機関に入札書（別添様式第5号）を期限までに提出する（必着）。

なお、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）で提出する（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

（郵便番号）〒361-0024

（所在地）埼玉県行田市小針1632番地

（機関名）埼玉県水質管理センター 検査担当

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県水質管理センター

令和8年7月30日（木）午前10時

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。）第123条第2項第1号、第3号の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号及び第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年6月15日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

8 Summary

(1) Nature of Service Required:

Lease for one set of Gass Chromatograph Mass Spectrometer and one set of Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometer.

(2) Delivery place:

Water Quality Management Center

(3) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on June 29, 2026

(4) Deadline for bids:

9:30[+0900(JST)] on July 30, 2026

(5) All procedures will be conducted in Japanese only.

(6) Other Information:

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(7) Contact information:

Water Quality Management Center

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government

Kobari 1632, Gyoda-shi, Saitama-ken 361-0024

Japan

Telephone: 048-558-1051 (Japanese)

告示

埼玉県監査委員告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第一項に規定する包括外部監査人井上正之の監査の事務を補助する者について、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年六月十二日

埼玉県監査委員 小笠原 薫 子
 埼玉県監査委員 梶 田 美佐子
 埼玉県監査委員 飯 塚 俊 彦
 埼玉県監査委員 松 澤 正

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
柴田 英樹	埼玉県さいたま市南区別所七丁目六番八―二八〇五号	令和八年六月十二日～ 令和九年三月三十一日
小野寺 大輝	埼玉県川口市朝日一丁目一十一号 アイガーデン川口三〇四号	令和八年六月十二日～ 令和九年三月三十一日
平柳 真由 (旧姓…小林)	群馬県高崎市大八木町六十四番地二	令和八年六月十二日～ 令和九年三月三十一日
織田 智美	埼玉県所沢市旭町二十八番十七号	令和八年六月十二日～ 令和九年三月三十一日
蛭田 浩平	東京都中央区晴海五丁目三番二―一四二二号	令和八年六月十二日～ 令和九年三月三十一日
高瀬 洋行	埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野三百三十七番地二 七〇一号室	令和八年六月十二日～ 令和九年三月三十一日

告 示

埼玉県監査委員告示第八号

埼玉県包括外部監査人が実施した令和七年度の監査結果に基づき講じた措置について、埼玉県知事から通知があったので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十八第六項の規定により、次のとおり公表する。

令和八年六月十二日

埼玉県監査委員	小笠原 薫 子
埼玉県監査委員	梶 田 美佐子
埼玉県監査委員	飯 塚 俊 彦
埼玉県監査委員	松 澤 正

令和7年度包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：子育て支援の充実に関する事業の管理及び財務事務の執行について

項目	監査結果概要	監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所
<p>【指摘1】 児童相談所現地調査 【105ページ】</p>	<p>【指摘1】所沢児童相談所のタブレット端末及びノートパソコンについて、目的に沿った使用をすべきである 備品として管理されているタブレット端末10台、ノートパソコン2台は、令和3年1月26日に購入されたものの、現物はキャビネットに収納されており、ほとんど使用実績がない状況であった。これらの機器は、コロナ禍の初期に、一時保護所における感染拡大の防止のため国庫補助金（財源：国 10/10）を活用して子ども安全課が緊急で導入したものであるが、SNSを通じて入所児童が知人等と接触しトラブルに巻き込まれたり、他の入所児童の個人情報を意図せず流出させてしまう危険性を危惧し活用が進んでいない。 今後は、目的に沿って適切に使用されることが望まれる。</p>	<p>令和8年3月、タブレット端末10台、ノートパソコン2台について、外部と連絡が取れないようにした上で学習ソフトを入れ、希望する児童が使用できるようにした。</p>	<p>所沢児童相談所</p>
<p>【指摘3】 ウェブサイト上の記載について 【274ページ】</p>	<p>【指摘3】県ウェブサイト等における誤りが検出された。修正すべきである 具体的には下記の3点である。 (1) 埼玉県放課後児童クラブガイドラインについて 県は放課後児童クラブの設備及び運営の状況を調査において、クラブに対して運営基準の内容の点検を行っている市町村数を正しく開示すべきである。 県は、平成27年3月に策定した「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」において、各市町村における放課後児童クラブの設備及び運営の状況を調査し、これを公表することとしている。当該調査のうち、「毎年、クラブに対して運営基準の内容の点検を行っている（又は行う・行わせる予定である）市町村は63市町村のうち59市町村で、全体の93.7%であった。」との記載があるが、正しくは59市町村ではなく62市町村とのことである。市町村数の正しい開示は、放課後児童クラブの設備及び運営が県全体として適切に実施されている割合を示す重要なものであるため、市町村数を正しく修正し、開示する必要がある。 なお、本監査における指摘を受け、既に誤りは修正されている。</p> <p>(2) 埼玉県待機児童対策協議会について 埼玉県待機児童対策協議会に関する保育所等の待機児童数のページにおいて、エラーが発生して閲覧できないリンクがあるため、早急に修正すべきである。 埼玉県待機児童対策協議会におけるKPIの設定に関するページにおいて、参考情報として保育所等の待機児童数に関するページのリンクを掲載しているが、監査期間中（令和7年12月上旬時点）にエラーが発生して閲覧できない期間があった。 該当URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/b0616/kyougikai.html 当該リンクページは、待機児童対策協議会のページ内にある見出しからアクセスすることが可能ではあるが、アクセシビリティの向上の観点からリンクの修正を行うべきである。 なお、本監査における指摘を受け、既に誤りは修正されている。</p>	<p>令和8年2月、県ウェブサイト公表されている放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査結果について、令和6年度調整結果の当該市町村数を修正した。</p> <p>令和8年1月、県ウェブサイトの埼玉県待機児童対策協議会におけるKPIの設定に関するページから保育所等の待機児童数に関するページへのリンクを修正した。</p>	<p>子ども支援課</p> <p>子ども支援課</p>
	<p>(3) 「さいたまけん★こどものこえ」アンケートについて 令和6年度第2回アンケート（こどもの居場所に関する調査）の結果が埼玉県のウェブサイトに掲載されているが、回答率に誤りがあるため、改善すべきである。 埼玉県のウェブサイトにて、令和6年度第2回「さいたまけん★こどものこえ」アンケート（こども食堂などの「こどもの居場所」について）の結果の概要が掲載されており、調査の概要の（1）調査形態の項目について、回答率が76.2%と記載されているが、正しくは59.6%（＝回答数933人÷対象メンバー数1,566人）である。 なお、本監査における指摘を受け、既に誤りは修正されている。</p>	<p>令和7年12月、県ウェブサイト公表されている令和6年度第2回「さいたまけん★こどものこえ」アンケートの結果の概要について、当該回答率を修正した。</p>	<p>子ども政策課</p>